

令和7年度税制改正に関する要請

令和7年度税制改正については、与党の税制調査会において、12月の『大綱』決定に向けて、11月中旬から本格的な議論が開始されることとなっている。

固定資産税については、収入の普遍性・安定性に富む、町村財政における基本税目であることから、住民サービスの提供や財政運営に極めて大きな影響を及ぼすものである。

よって、今後の税制改正の検討にあたっては、地方税財源の確保・充実を図るため、下記事項の実現をはかられるよう強く要請する。

1. 町村税源の充実強化

地方税は地方自主財源の根幹をなし、地域の自主性及び自立性の向上を実質的に担保するものであることに鑑み、次により、その充実強化を図ること。

- (1) 国と地方の最終支出の比率と租税収入の比率における大きな乖離を縮小し、地方が担うべき事務と責任に見合うよう、国税と地方税の税源配分見直すこと。
- (2) 地方税は地域偏在性の小さい税目構成とし、地方交付税の原資は地域偏在性の比較的大きい税目構成とすること。

2. 固定資産税の安定的確保

収入の普遍性・安定性に富み、町村財政における基幹税目である固定資産税について、制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行わないこと。

3. ゴルフ場利用税の堅持

ゴルフ場利用税（交付金）は、税収の7割がゴルフ場所在市町村に交付され、特に財源に乏しく山林原野の多い市町村において極めて貴重な財源となっている。所在市町村においては、アクセス道路の整備・維持管理や災害防止対策、農薬・水質調査等の環境対策、消防・救急など、ゴルフ場特有の行政需要に対応しており、地域振興を図る上でも不可欠な財源となっている。また、18歳未満、70歳以上及び障害者の利用者並びに国体の競技や学校の教育活動は非課税とするなど、ゴルフ振興にも十分配慮している。ゴルフ場利用税に代わる恒久的かつ安定的な財源はありえず、現行制度を堅持すること。

4. 森林環境譲与税のあり方の検討

森林環境譲与税については、山村地域の森林整備等がより一層進展するよう、配分のあり方について検討するとともに、引き続き取組事例の広報を通じた理解の醸成を積極的に行うこと。

5. 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の延長

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）については、全国の町村が地方版総合戦略に盛り込まれた施策を着実に実施し、成果ある地方創生が実現できるよう、その活用を一層促進するため、引き続き健全な運用に向けた取組を進めるとともに、制度の延長を図ること。

6. 空き家の利活用等を促進するための税制上の措置

全国的に空き家が増加している現状を踏まえ、新築住宅への優遇措置を見直し、空き家の利活用を促すような税制上の措置を検討すること。さらに、空き家が放置されるのを防ぐ観点から、固定資産税等の住宅用地特例のあり方についても検討すること。

令和6年11月

和歌山県町村会
会長 岡本 章